証券コード　2450
平成22年６月２日

株　主　各　位

東京都港区元赤坂一丁目７番18号
株式会社　一　　休
代表取締役社長　森　　正　文

第12回定時株主総会招集ご通知

拝啓　時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。
　さて、当社第12回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご案内申し上げます。
　なお、当日ご出席願えない場合は、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえご返送いただくか、議決権行使書用紙に記載の当社議決権行使サイトにアクセスし電磁的方法（インターネット）によりご行使いただくか、いずれかの方法により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討賜り、平成22年６月23日（水曜日）午後５時までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬　具

記

1. **日　　時**　平成22年６月24日（木曜日）　10時00分
2. **場　　所**　東京都千代田区隼町１番１号
　グランドアーク半蔵門「富士東の間」
3. **株主総会の目的である事項**
　報 告 事 項
　第12期（自　平成21年４月１日　至　平成22年３月31日）
　事業報告及び計算書類の内容報告の件
　決 議 事 項
　第１号議案　剰余金の処分の件
　第２号議案　定款一部変更の件
　第３号議案　取締役５名選任の件
4. **議決権行使についてのご案内**
　同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成22年６月23日（水曜日）午後５時までに到着するようご返送ください。
　インターネットにより議決権を行使される場合には、26ページに記載の【インターネットにより議決権を行使される場合のお手続について】をご高覧の上、平成22年６月23日（水曜日）午後５時までにご行使ください。
5. **その他株主総会招集に関する決定事項**
　議決権の不統一行使を行う株主様は、株主総会の日の３日前までに、書面をもってその旨及び理由をご通知くださいますようお願い申し上げます。

以　上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出くださいますようお願い申し上げます。

代理人によるご出席の場合は、委任状を議決権行使書用紙とともに会場受付にご提出ください。(なお、代理人の資格は、当社の議決権を有する他の株主１名に限るとさせていただきます。)

株主総会参考書類並びに事業報告及び計算書類に修正が生じた場合には、当社ホームページ(http://www.ikyu.co.jp/) に掲載することによりお知らせいたします。

（添付書類）

事　業　報　告

（自　平成21年４月１日
至　平成22年３月31日）

１．会社の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当事業年度におけるわが国経済は、前年度から引き続いた世界経済の不況により、企業収益の悪化、それによる個人消費の落ち込みなどの景気後退局面の状況から、本格的な景気回復にはまだ時間がかかるものの、少しずつ回復の兆しも見えてまいりました。

このような状況のなか、当社の主力事業である「一休.com」を取り巻く外部環境では、外国からのビジネス客の減少、インフルエンザの流行等により、上半期は、都心のシティホテルを中心に稼働率低下の傾向が強まったため、当社への提供室数は増加し、また施設からの協力を得て、特に夏休み、9月の大型連休に向けては積極的な販促活動を展開してまいりました。一方で下半期は、クリスマス期間の日並びの悪さに伴い消費が落ち込み、また宿泊サイトの新システム移行に伴い、上半期から比較しても、積極的な販促が実施できませんでした。なお、宿泊サイトのシステムリニューアルにより、宿泊施設はタイムリーに多彩な種類のプラン提供が可能となり、ユーザビリティも検索機能の拡充やプラン一覧表示の改善により向上いたしました。また、10月には会員数200万人を突破いたしました。

「一休.com」の取扱施設数は、当事業年度末において、ホテル661施設、旅館564施設、合計1,225施設となり、前事業年度末のホテル617施設、旅館489施設、合計1,106施設から119施設増加しました。一室あたりの平均単価が23,060円と前事業年度の25,104円から2,044円下落したため、販売取扱室数は約132万室（前期約123万室）と伸びたものの、販売取扱高は30,458百万円（前期30,900百万円）となりました。その結果、手数料収入は2,491百万円（前期2,412百万円）となりました。

「一休.comレストラン」及び「一休.comショッピング」におきましては、厳選したレストランからお好きなレストランを選んでご利用いただけるギフトチケット「一休.com GIFT」の販売を開始いたしました。当事業年度の手数料収入は165百万円（前期79百万円）となりました。

これらの結果、当事業年度の「サイト運営手数料収入」は2,659百万円（前期比6.4％増）となり、「広告収入、その他」を加え営業収益は2,790百万円（前期比5.2％増）となりました。一方、営業費用は、宿泊サイトのシステムリニューアルに伴うシステム関連費や減価償却費などの増加により、1,507百万円（前期比18.2％増）となり、結果、営業利益1,283百万円（前期比6.8％減）、経常利益1,317百

万円（前期比7.1％減）となりました。また、当期純利益は、前事業年度に比し特別損失の計上が少額であったこと及びシステムリニューアル稼動に伴う「情報基盤強化設備等を取得した場合の法人税等の税額控除」を取り込んで法人税額が減少したこと等により、820百万円（前期比6.0％増）となりました。

(2) 設備投資の状況

当事業年度の設備投資は、サーバ機器及びソフトウェアの開発及び購入など総額401百万円となっております。

(3) 他の会社の株式の取得の状況

該当事項はありません。

(4) 対処すべき課題

当社は、「心に贅沢させよう」をモットーに、「上質」にこだわりつつ、お客様にとってオアシスになるようなサービスを提供することを目指しております。

当事業年度におきましては、宿泊システムの大リニューアル投資を実施し、稼動を開始いたしました。これにより、今まで以上に機動的にお部屋・プランのご提供をしていくことが可能になりました。この強化されたインフラを活用することで、より多様なサービス提供を行ってまいります。

レストラン即時予約サイト「一休.comレストラン」につきましては、引き続き店舗ラインナップの拡充に努めるとともに、モバイルサイト開設（本年４月）などお客様のご利用の利便性向上に努めてまいります。

厳選・こだわりのショッピングサイト「一休.comショッピング」につきましては、好評を博しているおせち販売などを強化するとともに、当事業年度より厳選レストランを揃えて販売開始した「一休.com GIFT」の宿泊版も販売開始（本年６月）し、ご贈答や法人での利用など多彩な目的にご活用いただけるサービスを拡充してまいります。

本年４月に開設したプレミアムなビジネスホテル専門予約サイト「一休.com business」につきましては、参加施設の更なる増加に努めるとともに、今後、モバイルサイト開設、航空券と組み合わせたパッケージ商品の販売などを行ってまいります。

また、一昨年12月に開設した英語版「一休.com」に引き続き、中国語版「一休.com」（簡体及び繁体字）を開設し、本年４月に出資した中国で宿泊予約事業を営むETモバイルジャパン株式会社と連携しつつ、中国からの予約増加に努めてまいります。

さらに、本年２月に設置したマーケティング本部を中心に、今まで以上にお客様の動向・ニーズの把握に努め、よりご満足いただけるサービスの提供に努めて

まいります。

また、本年は「一休.com」開設10周年にあたる年であり、これに合わせプロモーションを強化いたします。

平成23年３月期は３ヶ年計画初年度にあたり「先行投資」の年と位置づけ、積極的に人員強化・諸システム開発案件の実施・プロモーション強化をはかります。これにより、３年後の平成25年３月期において営業利益21億円を達成すべく、飛躍的成長に努めてまいります。

管理面におきましては、ネット企業としての重要リスクに対処すべく、個人情報管理の徹底とセキュリティ体制の万全の整備・運用に努めてまいります。

また、株主の皆様への利益還元を重視する立場から、成長資金との関係を考慮しながら、一定の配当水準の確保に努めてまいります。

何卒、今後とも株主の皆様方の一層のご支援、ご鞭撻を賜りますよう御願い申し上げます。

(5) 財産及び損益の状況

区分	第９期 (平成19年３月期)	第10期 (平成20年３月期)	第11期 (平成21年３月期)	第12期 (平成22年３月期)
営業収益（千円）	2,153,233	2,468,135	2,652,570	2,790,639
経常利益（千円）	1,326,192	1,477,673	1,418,470	1,317,817
当期純利益（千円）	779,135	863,096	773,975	820,772
１株当たり当期純利益（円）	2,522.14	2,771.13	2,492.72	2,756.88
総資産（千円）	4,428,529	5,266,718	5,283,742	6,022,552
純資産（千円）	4,009,486	4,711,134	4,445,509	5,039,945

（注）１株当たり当期純利益は、期中平均発行株式数に基づき算出しております。

(6) 主要な事業内容

当社は①高級ホテル・高級旅館に特化したオンライン予約サイト「一休.com」、②高級レストランの即時予約サイト「一休.comレストラン」、③厳選・こだわりのショッピングサイト「一休.comショッピング」、④プレミアムなビジネスホテル専門予約サイト「一休.com business」、⑤スイートルーム・デラックスルームへの宿泊やイベント日の宿泊等、高級ホテル等に特化したオークションサイト「一休オークション」を運営しております。

(7) 営業所

本社　　東京都港区元赤坂一丁目７番18号

(8) 使用人の状況

使用人数　　54名（前期末比10名増）
平均年齢　　31.9歳
平均勤続年数　　3.1年
（注）　派遣社員は含んでおりません。

２．会社の株式に関する事項　（平成22年３月31日現在）

(1) 発行可能株式総数　　1,074,240株

(2) 発行済株式の総数　　297,718株

(3) 当期末株主数　　13,356名

(4) 大株主

株主名	持株数	持株比率
森　正文	141,064株	47.38%
森トラスト株式会社	19,493株	6.55%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	4,395株	1.48%
高野裕二	4,020株	1.35%
伊藤栄子	3,660株	1.23%
栗原俊樹	3,540株	1.19%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	2,865株	0.96%
森　靖夫	2,700株	0.91%
藤原貴夫	2,440株	0.82%
浅井慶三	2,360株	0.79%

(5) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

３．会社の新株予約権等に関する事項

当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権等の状況

平成20年６月24日開催の取締役会決議による新株予約権

①新株予約権の行使価額　　1個につき　　75,690円
②新株予約権の行使期間　　平成22年6月25日から平成27年6月25日まで
③当社役員の保有状況

	新株予約権の数	目的となる株式の種類及び数	保有者数
取締役（社外取締役を除く）	100個	普通株式　100株	2人

平成21年６月24日開催の取締役会決議による新株予約権

①新株予約権の行使価額　　1個につき　　42,082円
②新株予約権の行使期間　　平成23年6月25日から平成28年6月25日まで
③当社役員の保有状況

	新株予約権の数	目的となる株式の種類及び数	保有者数
取締役（社外取締役を除く）	100個	普通株式　100株	2人

４．会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等 （平成22年３月31日現在）

氏　　名	地　　位	担当及び重要な兼職の状況
金 子 昌 資	取締役会長	
森　　正 文	代表取締役社長	
高 野 裕 二	専務取締役	営業本部長
大 橋 広 樹	常務取締役	管理本部長
菅 野 彰 人	取　締　役	システム部長
荒 居 達 雄	取　締　役	株式会社アリカ代表取締役社長
下 平　　坦	取　締　役	弁護士
太 田　　甫	常勤監査役	
寺 澤 則 忠	監　査　役	三菱地所藤和コミュニティ株式会社代表取締役会長
平 木 正 人	監　査　役	太陽商事株式会社代表取締役社長

（注）１．取締役のうち、荒居達雄及び下平坦の両氏は、社外取締役であります。
　　２．監査役のうち、太田甫、寺澤則忠及び平木正人の３氏は、社外監査役であります。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の額

取締役　７名　　126百万円（うち社外取締役2名　1百万円）
監査役　３名　　11百万円（うち社外監査役3名　11百万円）

（注）報酬等の額にはストック・オプションとして付与した新株予約権に係る当事業年度中の費用計上額１百万円及び当事業年度中の役員退職慰労金繰入額６百万円を含んでおります。

(3) 社外役員に関する事項

重要な兼職先と当社との関係及び当事業年度における主な活動状況

①取締役　荒居　達雄

同氏は株式会社アリカの代表取締役社長であります。当社と株式会社アリカとの間に開示すべき関係はありません。

当期の主な活動内容といたしましては、当期に開催した取締役会14回中14回に出席し、議案の審議に必要な発言を適宜行いました。

②取締役　下平　坦

当期の主な活動内容といたしましては、当期に開催した取締役会14回中11回に出席し、議案の審議に必要な発言を適宜行いました。

③常勤監査役　太田　甫

当期の主な活動内容といたしましては、当期に開催した取締役会14回中14回、監査役会６回中６回に出席し、議案の審議に必要な発言を適宜行いました。

④監査役　寺澤　則忠

同氏は三菱地所藤和コミュニティ株式会社の代表取締役会長であります。当社と三菱地所藤和コミュニティ株式会社との間に開示すべき関係はありません。

当期の主な活動内容といたしましては、当期に開催した取締役会14回中14回、監査役会６回中６回に出席し、議案の審議に必要な発言を適宜行いました。

⑤監査役　平木　正人

同氏は太陽商事株式会社の代表取締役社長であります。当社と太陽商事株式会社との間に開示すべき関係はありません。

当期の主な活動内容といたしましては、当期に開催した取締役会14回中８回、監査役会６回中５回に出席し、議案の審議に必要な発言を適宜行いました。

５．会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称及び当事業年度に係る報酬等の額

名称	当事業年度に係る報酬等の額
新日本有限責任監査法人	24百万円

（注）上記の報酬等の額は、会社法上の会計監査人の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額等を実質的に区分できないため、これらの合計額をそのまま記載しております。なお、概算金額で記載しております。

(2) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社は、会計監査人が継続してその職責を全うする上で重要な疑義を抱く事象が発生した場合には、監査役会の同意を得て、解任または不再任に関する議案を株主総会に提出する方針であります。また、監査役会は、会計監査人に法定の解任事由があると認められる場合は、監査役全員の合意に基づき会計監査人を解任いたします。

(4) 会計監査人が受けた業務の停止の処分の内容

該当事項はありません。

(5) 当社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

24百万円

６．業務の適正を確保するための体制の整備

平成18年５月12日開催の取締役会において、以下の基本方針を決議しております。

(1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役及び使用人（以下「役職員」という）が法令・定款及び社会規範を遵守するための行動規範を制定し、その徹底を図るために管理グループがコンプライアンスへの取り組みを横断的に総括し役職員教育等を行う。

内部監査人はコンプライアンスの状況を監査し、その結果を必要に応じ取締役及び監査役へ報告する。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

文書管理規程に従い、取締役の職務の執行に係る情報を文書または電磁的媒体（以下、「文書等」という）に記録し、保存する。取締役及び監査役は、文書管理規程により、何時にてもこれらの文書等を閲覧できるものとする。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスク管理規程により、リスクのカテゴリーごとの責任管理体制の明確化をはかる。特に、個人情報漏洩及びシステム障害リスクに関しては、セキュリティ委員会を組織してリスク対応を定期的に協議するとともに教育等にあたる。

内部監査人は、リスク管理活動をモニタリングし、その結果を必要に応じ取締役及び監査役へ報告する。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

情報の伝達が正確・迅速に行われるための組織体制・規程の整備・運用及びITの活用に努める。中期計画及び年度予算を策定し、進捗状況を取締役会がレビューし、必要な改善策を協議する。

(5) 監査役会がその補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役の職務の補助が必要な場合、監査役会が指名した管理グループの社員が補助を行い、当該業務に関しては取締役その他の上長等の指揮命令を受けないものとする。

(6) 取締役及び使用人が監査役会に報告するための体制その他の監査役会への報告に関する体制ならびにその他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

以下の体制の整備・運用を行うものとする。

・ 取締役は、毎月の経営状況・会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項・重大な法令・定款違反及びその他コンプライアンス上重要な事項を監査役会に報告するものとする。

・ 使用人は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項・重大な法令・定款違反及びその他コンプライアンス上重要な事項を直接監査役に報告できるものとする。

・ 内部監査人は、内部監査の実施にあたりその計画及び結果等につき、監査役と協議を行うものとする。

・ 監査役は、役職員に対して職務執行に関する文書を閲覧し、かかる事項に関する報告を求めることができる。

・ 監査役は、監査法人の会計監査実施にあたりその計画及び結果等につき、監査法人と協議を行うほか、監査業務実施にあたり適宜専門家に助言を求めることができる。

(注) 本事業報告の記載数字は、金額及び株式数については表示単位未満を切り捨て、比率その他については、四捨五入しております。

貸 借 対 照 表

(平成22年３月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	**4,567,245**	**流動負債**	**941,434**
現金及び預金	3,468,904	未払金	564,876
売掛金	314,879	未払費用	1,589
有価証券	401,012	未払法人税等	220,092
前払費用	20,697	前受金	16,390
繰延税金資産	42,985	預り金	84,063
未収入金	305,285	ポイント引当金	54,422
その他	14,957	**固定負債**	**41,172**
貸倒引当金	△1,477	役員退職慰労引当金	41,172
固定資産	**1,455,307**	**負債合計**	**982,607**
有形固定資産	**35,041**	(純資産の部)	
車両運搬具	2,428	**株主資本**	**5,038,945**
器具備品	32,613	**資本金**	**888,998**
無形固定資産	**564,225**	**資本剰余金**	**1,095,233**
ソフトウェア	476,314	資本準備金	1,095,233
ソフトウェア仮勘定	87,866	**利益剰余金**	**3,054,713**
電話加入権	44	その他利益剰余金	3,054,713
投資その他の資産	**856,040**	繰越利益剰余金	3,054,713
投資有価証券	580,839		
関係会社株式	30,600	**評価・換算差額等**	**△2,582**
破産更生債権等	1,879	その他有価証券評価差額金	△2,582
繰延税金資産	148,598	**新株予約権**	**3,582**
敷金保証金	62,725		
その他	33,277		
貸倒引当金	△1,879	**純資産合計**	**5,039,945**
資産合計	**6,022,552**	**負債純資産合計**	**6,022,552**

(注) 金額は表示単位未満を切り捨てて記載しております。

損　益　計　算　書

（自　平成21年４月１日　至　平成22年３月31日）

（単位：千円）

科目	金額	
営業収益		**2,790,639**
営業費用		**1,507,155**
営業利益		**1,283,484**
営業外収益		
受取利息及び配当金	10,692	
有価証券利息	22,035	
その他	1,876	34,604
営業外費用		
その他	270	270
経常利益		**1,317,817**
特別利益		
投資有価証券売却益	960	960
特別損失		
投資有価証券評価損	164	
会員権評価損	235	
その他	30	429
税引前当期純利益		**1,318,348**
法人税、住民税及び事業税	514,090	
法人税等調整額	△16,514	497,576
当期純利益		**820,772**

（注）金額は表示単位未満を切り捨てて記載しております。

株主資本等変動計算書

（自　平成21年４月１日　至　平成22年３月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金		利益剰余金	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
前期末残高	888,998	1,095,233	1,095,233	3,148,189	3,148,189
当期変動額					
剰余金の配当	－	－	－	△327,489	△327,489
当期純利益	－	－	－	820,772	820,772
自己株式の消却	－	－	－	△586,758	△586,758
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	－	－	－	－	－
当期変動額合計	－	－	－	△93,476	△93,476
当期末残高	888,998	1,095,233	1,095,233	3,054,713	3,054,713

（単位：千円）

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
前期末残高	△586,758	4,545,662	△102,164	△102,164	2,010	4,445,509
当期変動額						
剰余金の配当	－	△327,489	－	－	－	△327,489
当期純利益	－	820,772	－	－	－	820,772
自己株式の消却	586,758	－	－	－	－	－
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	－	－	99,581	99,581	1,571	101,153
当期変動額合計	586,758	493,282	99,581	99,581	1,571	594,436
当期末残高	－	5,038,945	△2,582	△2,582	3,582	5,039,945

（注）金額は表示単位未満を切り捨てて記載しております。

個 別 注 記 表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

１．資産の評価基準及び評価方法

有価証券

(1) 関係会社株式

移動平均法に基づく原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

①時価のあるもの

決算日の市場価格等による時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、取得原価は移動平均法により算定）を採用しております。

②時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

２．固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年以内）に基づく定額法を採用しております。

３．引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) ポイント引当金

顧客へ付与したポイントの利用に備えるため、当事業年度末において将来利用されると見込まれる額を計上しております。

(3) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。

４．消費税等の会計処理方法

税抜方式によっております。

（貸借対照表に関する注記）

１．有形固定資産の減価償却累計額	91,015千円
２．関係会社に対する債権残高	5,359千円

（株主資本等変動計算書に関する注記）

１．発行済株式に関する事項

	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	311,460	－	13,742	297,718
合　計	311,460	－	13,742	297,718

２．自己株式に関する事項

該当事項はありません。

３．配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	基準日	効力発生日
平成21年６月24日定時株主総会	普通株式	327,489	平成21年３月31日	平成21年６月25日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	基準日	効力発生日
平成22年６月24日定時株主総会	普通株式	327,489	平成22年３月31日	平成22年６月25日

４．新株予約権に関する事項

新株予約権の数　　普通株式　200株

（税効果会計に関する注記）

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

(1) 流動資産

未払事業税	20,317千円
ポイント引当金	22,150千円
その他	748千円
計	43,216千円

(2) 固定資産

役員退職慰労引当金	16,757千円
自社開発ソフト	81,424千円
投資有価証券評価損	42,660千円
その他有価証券評価差額金	2,002千円
その他	5,753千円
計	148,598千円
繰延税金資産合計	191,814千円

繰延税金負債

流動負債	
その他有価証券評価差額金	230千円
繰延税金負債合計	230千円
繰延税金資産の純額	191,584千円

（金融商品に関する注記）

（追加情報）

当事業年度より、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号　平成20年３月10日）及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号　平成20年３月10日）を適用しております。

１．金融商品の状況に関する事項

当社は、短期的な預金及び円建て公社債での運用を原則としております。

売掛金に係る顧客の信用リスクは、社内与信管理ルールに沿ってリスク低減を図っております。また、有価証券及び投資有価証券は主として債券及び株式であり、月次ごとに時価の把握を行っております。

デリバティブ取引は全く行っておりません。

２．金融商品の時価等に関する事項

平成22年３月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額 （＊）	時価 （＊）	差額
(1) 現金及び預金	3,468,904	3,468,904	－
(2) 売掛金	313,402	313,402	－
(3) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	981,851	981,851	－
(4) 未収入金	305,285	305,285	－
(5) 未払金	(564,876)	(564,876)	－

（＊）負債に計上されているものについては、（　）で示しております。

（注）１．金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金、(4) 未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関から提示された価格によっております。

(5) 未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

（注）２．非上場株式（貸借対照表計上額　30,600千円）は、市場価格がなく、かつ将

来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象としておりません。

（持分法損益等に関する注記）

関連会社に対する投資の金額	30,600千円
持分法を適用した場合の投資の金額	22,036千円
持分法を適用した場合の投資損失の金額	5,473千円

（関連当事者との取引に関する注記）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

（１株当たり情報に関する注記）

１．１株当たり純資産額	16,916円56銭
２．１株当たり当期純利益	2,756円88銭

（注）１株当たり当期純利益の算定上の基礎は以下のとおりであります。

当期純利益	820,772千円
普通株主に帰属しない金額	－千円
普通株式に係る当期純利益	820,772千円
普通株式の期中平均株式数	297,718株

（重要な後発事象に関する注記）

該当事項はございません。

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成22年５月７日

株式会社一休
　　取締役会　御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	藤　井　靜　雄　㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	三　浦　　太　㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	林　　達　郎　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、株式会社一休の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第12期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告書 謄本

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成21年４月１日から平成22年３月31日までの第12期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務分担等を定め、監査役から監査の実施状況及び結果報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

監査役は、監査役会が定めた監査の方針、職務分担に従い、取締役、内部監査人その他の使用人と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める内部統制システムの状況を監視及び検証いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、これらに基づき当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。なお、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受けました。

２．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

一　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

三　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成22年５月19日

株式会社一休　監査役会

常勤監査役　太田　甫　㊞

監査役　寺澤則忠　㊞

監査役　平木正人　㊞

（注）常勤監査役太田甫、監査役寺澤則忠及び監査役平木正人は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以　上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第１号議案　剰余金の処分の件

当社は、株主の皆様への利益還元を経営上の最重要課題の一つと考え、安定株主の維持を基本としながら、今後の事業展開等を勘案して、以下のとおり剰余金の処分をいたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

第12期の期末配当につきましては、当期の業績並びに今後の事業展開等を勘案いたしまして以下のとおりといたしたいと存じます。

(1) 配当財産の種類

金銭

(2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式１株につき金　　1,100円

配当総額　　327,489,800円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成22年６月25日

第２号議案　定款一部変更の件

１．提案の理由

今後の経営体制の強化を図るため、取締役及び監査役の定員並びに役付取締役の項を変更するものであります。

２．変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

現 行 定 款	変　更　案
第４章　取締役及び取締役会	第４章　取締役及び取締役会
第16条（員数） 当会社に取締役13名以内を置く。	第16条（員数） 当会社に取締役15名以内を置く。
第19条（代表取締役及び役付取締役） （省略）	第19条（代表取締役及び役付取締役） （省略）
2. 取締役会の決議により、取締役社長１名、専務取締役及び常務取締役各若干名を選定することができる。	2. 取締役会の決議により、取締役会長1名、取締役社長１名、取締役副社長、専務取締役及び常務取締役各若干名を選定することができる。
第22条（員数） 当会社に監査役４名以内を置く。	第22条（員数） 当会社に監査役５名以内を置く。

第３号議案　取締役５名選任の件

本総会終結の時をもって取締役金子昌資及び菅野彰人の２名が任期満了となり、また更なる経営体制の強化を図るため、３名を新任とし、取締役計５名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況		所有する当社株式数
1	かねこ　まさし 金子昌資 （昭和14年3月2日生）	昭和37年４月 平成13年10月 平成17年６月 平成20年６月	日興證券株式会社（現日興コーディアル証券株式会社）入社 株式会社日興コーディアルグループ（現日興コーディアル証券株式会社））代表取締役会長兼社長就任 同社取締役兼執行役会長就任 当社取締役会長就任（現任）	100株
2	かんの　あきひと 菅野彰人 （昭和45年10月18日生）	平成５年４月 平成12年１月 平成17年10月 平成20年６月 平成22年３月	あさひ銀総合システム株式会社（現ＡＧＳ株式会社）入社 当社入社 当社システムチームリーダー就任 当社取締役システムチームリーダー就任 当社取締役システム部長就任（現任）	26株
3	くみた　たかし 汲田貴司 （昭和35年10月27日生）	昭和58年４月 平成４年３月 平成13年４月 平成19年３月 平成22年２月 	花王株式会社入社 株式会社博報堂入社 同社マーケティング局部長 同社HOWプロデュース部長就任 当社入社 当社マーケティング本部長就任（現任）	10株
4	ふじわら　たかお 藤原貴夫 （昭和47年6月21日生）	平成12年４月 平成22年３月	当社入社 当社デザイン部長就任（現任）	2,440株
5	あさい　けいぞう 浅井慶三 （昭和49年2月27日生）	平成12年４月 平成22年２月	当社入社 当社レストラン・EC部長就任（現任）	2,360株

（注）１．汲田貴司氏につきましては、株式会社博報堂で様々な業務に携わった経験、専門的な知識等を当社の経営にいかしていただくため、取締役としての選任をお願いするものであります。

２．藤原貴夫氏につきましては、当社デザイン部において「一休.com」の立ち上げを含め、サイト全体のデザイン等を統括してきた経験を経営判断にもいかしていただくため、取締役としての選任をお願いするものであります。

３．浅井慶三氏につきましては、「一休.com」の立ち上げを含め、当社の営業企画部門を統括し

てきた経験を経営判断にもいかしていただくため、取締役としての選任をお願いするものであります。

4．各候補者と当社の間には特別の利害関係はありません。

以　上

インターネットにより議決権を行使される場合のお手続について

インターネットにより議決権を行使される場合は、下記事項をご了承のうえ、行使していただきますようお願い申し上げます。

記

１．インターネットによる議決権行使は、会社の指定する以下の議決権行使サイトをパソコン又は携帯電話を用いてご利用いただくことによってのみ可能です。

【議決権行使サイトＵＲＬ】 http://www.webdk.net

※バーコード読取機能付の携帯電話を利用して右のＱＲコードを読み取り、議決権行使サイトに接続することも可能です。なお、操作方法の詳細についてはお手持ちの携帯電話の取扱説明書をご確認ください。

２．インターネットにより議決権を行使される場合は、同封の議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」及び「パスワード」をご利用のうえ、画面の案内に従って、議案の賛否をご入力ください。

３．インターネットによる議決権行使は、株主総会開催日の前日の平成22年6月23日（水曜日）午後５時までといたしますが、議決権行使結果の集計の都合上、お早めに行使されるようお願いいたします。

４．議決権行使書面とインターネットにより、重複して議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。

５．インターネットによって、複数回数、又はパソコンと携帯電話を用いて重複して議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。

６．議決権行使サイトをご利用いただく際のプロバイダへの接続料金及び通信事業者への通信料金（電話料金等）は、株主様のご負担となります。

以 上

【インターネットによる議決権行使のためのシステム環境について】

議決権行使サイトをご利用いただくためには、次のシステム環境が必要です。

① インターネットにアクセスできること。

② パソコンを用いて議決権行使をされる場合は、インターネット閲覧ソフトウェア（ブラウザ）として、Microsoft® Internet Explorer 6.0以上を使用できること。ハードウェアの環境として、上記ソフトウェアを使用することができること。

③ 携帯電話を用いて議決権行使をされる場合は、使用する機種が128bitSSL通信（暗号化通信）の可能な機種であること（セキュリティ確保のため、128bitSSL通信（暗号化通信）が可能な機種のみ対応しておりますので、一部の機種ではご利用いただけません。）。

（Microsoftは、米国Microsoft Corporationの米国及びその他の国における登録商標です。）

【インターネットによる議決権行使に関するお問い合わせ】

インターネットによる議決権行使に関してご不明な点がございましたら、以下にお問い合わせくださいますようお願い申しあげます。

株主名簿管理人 住友信託銀行 証券代行部

【専用ダイヤル】 0120－186－417（24時間受付）

なお、その他のご照会につきましては、 0120-176-417（平日9:00～17:00）の住友信託銀行証券代行部あてにご連絡ください。

株主総会会場ご案内図

会　場　東京都千代田区隼町１番１号
グランドアーク半蔵門「富士東の間」
電話（03）3288－0111

●地　下　鉄

半蔵門線	半蔵門駅	下車　No.1出口	徒歩２分
有楽町線	麹　町　駅	下車　No.1出口	徒歩８分